

徳島県道路啓開計画策定等協議会規約

（目的）

第1条 南海トラフ地震等の大規模災害発生後、迅速かつ効率的な道路啓開を行うため、道路啓開の手法や実施手順等について具体的に定めた、徳島県における道路啓開計画を策定することなどを目的として、徳島県道路啓開計画策定等協議会（以下「協議会」という）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事項について審議するものとする。

- （1）道路啓開計画の策定に関すること。
- （2）その他、道路啓開に関して必要な事項。

（構成）

第3条 協議会は、別表に掲げる機関で構成する。ただし、必要に応じて会長が指名するものの出席を求めることができるものとする。

2 道路啓開に係る地域課題を踏まえた道路啓開計画等について検討するため、関係機関からなる部会を設けるものとし、必要に応じその下部組織として分会を設けるものとする。

（会長）

第4条 会長は、徳島県県土整備部長とし、会務を総理し、協議会を代表する。また、副会長は、四国地方整備局徳島河川国道事務所長とし、会長を補佐するとともに、会長に事故あるときは代行する。

（会議）

第5条 会議は、会長が招集する。また、その議長は会長が務めるものとし、会長不在時は副会長が代理を務める。

（事務局）

第6条 協議会の事務局は、四国地方整備局徳島河川国道事務所道路管理第二課並びに徳島県県土整備部高規格道路課及び道路整備課に置く。

（雑則）

第7条 協議会は、道路法第28条の二の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は協議会に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は、平成28年10月7日から施行する。

この要綱は、令和元年12月20日から施行する。

この要綱は、令和2年11月6日から施行する。

この要綱は、令和4年3月22日から施行する。

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

協議会構成機関

会 長	徳島県 県土整備部長
副会長	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長
会 員	国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路管理課長
	徳島県 危機管理部 防災対策推進課長
	徳島県 生活環境部 環境指導課長
	徳島県 保健福祉部 医療政策課 広域医療室長
	徳島県警察本部 交通部 交通規制課長
	徳島県警察本部 警備部 警備課長
	徳島県消防長会 会長
	陸上自衛隊 第14旅団 第15即応機動連隊 第3科長
	西日本高速道路(株) 四国支社 徳島高速道路事務所長
	本州四国連絡高速道路(株) 鳴門管理センター所長
	(一社) 徳島県建設業協会 会長
	(一社) 徳島県建設業協会 副会長
	(一社) 徳島県建設業協会 副会長
	(一社) 徳島県建設業協会 副会長
	(一社) 徳島県建設業協会 副会長
	(一社) 徳島県測量設計業協会 会長
	(一社) 日本自動車連盟 徳島支部 事務所長
	四国電力(株) 徳島支店 総務部 総務課長
	四国電力送配電(株) 徳島支社 ネットワークサービス部 配電計画課長
	西日本電信電話(株) 徳島支店 設備部長
	徳島大学 特命教授 中野 晋
	徳島大学 教授 蔣 景彩
事務局	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 道路管理第二課
	徳島県 県土整備部 高規格道路課
	徳島県 県土整備部 道路整備課

徳島県道路啓開計画策定等協議会規約（第3条関係）

部 会

関係機関	徳島県建設業協会
	徳島県建設業協会徳島支部
	徳島県建設業協会鳴門支部
	徳島県建設業協会川島支部
	徳島県建設業協会阿南支部
	徳島県建設業協会那賀支部
	徳島県建設業協会海部支部
	徳島県建設業協会脇町支部
	徳島県建設業協会三好支部
	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
	徳島県県土整備部道路整備課
	徳島県県土整備部高規格道路課
	徳島県危機管理部防災対策推進課
	徳島県県土整備部建設管理課
	徳島県県土整備部砂防防災課
	徳島県県土整備部水環境整備課
	徳島県危機管理部安全衛生課
	徳島県経済産業部経済産業政策課
	徳島県県土整備部東部県土整備局（徳島庁舎）
	徳島県県土整備部東部県土整備局（吉野川庁舎）
	徳島県南部総合県民局地域創生防災部（美波庁舎）
	徳島県南部総合県民局県土整備部（阿南庁舎）
	徳島県南部総合県民局県土整備部（那賀庁舎）
	徳島県南部総合県民局県土整備部（美波庁舎）
	徳島県西部総合県民局地域創生観光部（美馬庁舎）
	徳島県西部総合県民局県土整備部（美馬庁舎）
	徳島県西部総合県民局県土整備部（三好庁舎）
	西日本高速道路（株）四国支社 徳島高速道路事務所
	本州四国連絡高速道路（株）鳴門管理センター
	徳島市役所都市建設部道路維持課
	鳴門市役所都市建設部土木課
	小松島市役所都市整備部都市整備課

徳島県道路啓開計画策定等協議会規約（第3条関係）

部 会

関係機関	阿南市役所建設部土木課
	吉野川市役所建設部監理課
	阿波市役所建設部建設課
	美馬市役所建設部建設課
	三好市役所建設部管理課
	勝浦町役場建設課
	上勝町役場建設課
	佐那河内村役場建設課
	石井町役場建設課
	神山町役場建設課
	那賀町役場建設課
	牟岐町役場建設課
	美波町役場建設課
	海陽町役場建設防災課
	松茂町役場建設課
	北島町役場建設課
	藍住町役場建設産業課
	板野町役場建設課
	上板町役場建設課
	つるぎ町役場建設課
	東みよし町役場建設課